

# 広報みつえ



つえみちゃん

■発行 奈良県宇陀郡御杖村  
 ■編集 総務課広報係 ☎0745(95)2001(代表)  
 ■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

Mitsue News  
 平成26年(2014年)

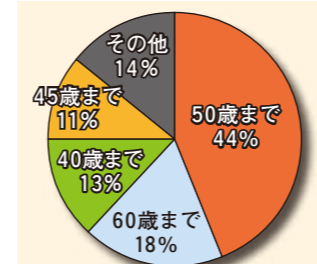


vol.303  
 March

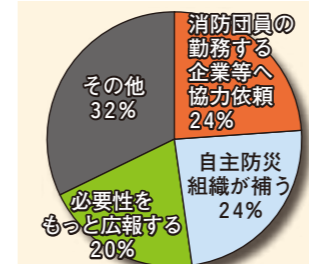
## みつえっこストーリー開催



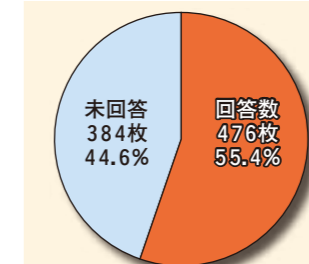
2月14日(金) 御杖保育所で『みつえっこストーリー』(生活発表会)が行われました。園児たちは日頃の練習の成果を保護者の方にみてもらおうと、一生懸命に歌や劇を披露してくれました。



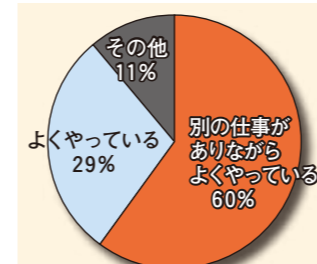
8 消防団幹部の年齢はいくつまで?



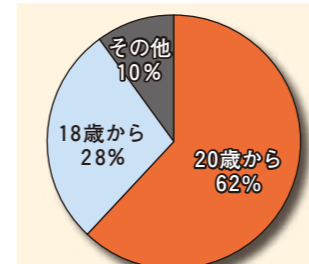
4 消防団活動を充実させるには?



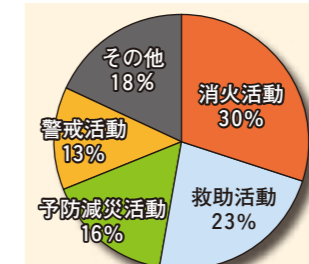
1 アンケート回答数



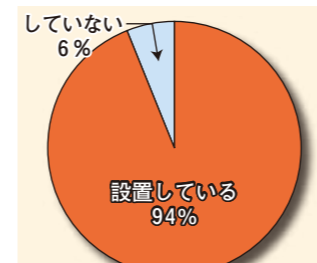
9 消防団活動をどのように評価しますか?



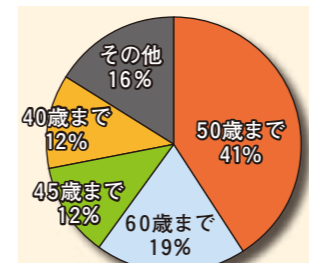
5 消防団員の年齢はいくつから?



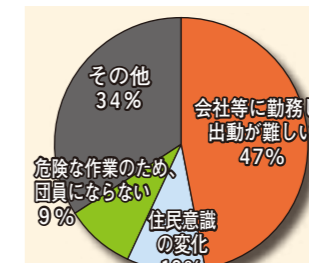
2 消防団が優先的に行う役割は?



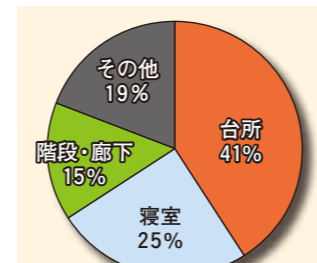
10 住宅用火災警報機は設置していますか?



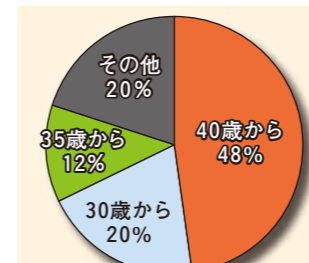
6 消防団員の年齢はいくつまで?



3 消防団員数の減少について



11 どこに設置していますか?



7 消防団幹部の年齢はいくつから?

昨年秋に行いました「御杖村消防団住民アンケート」は、村民の方にご協力いただき、たくさんの方の回答を頂きました。アンケート調査の結果は、次の通りです。

## 御杖村消防団 住民アンケート調査結果について

上記結果のほかにも、消防団に対するご期待や感謝のお言葉や、又弱体化する消防団・少子高齢化による団員数の減少に対する厳しいご意見も多数ありました。頂いたご意見を真摯に受け止め、今後の消防団活動のあり方を検討していきたいと思っております。アンケート調査のご協力、大変ありがとうございました。

平成26年  
 春季火災予防運動  
 3月1日(土)～3月7日(金)

全国统一防火標語

「消すまでは心の警報 ONのまま」

「守りたい森の輝き 防火の心」

春は空気が乾燥し、強い風が吹くことから、火災が発生しやすい時期です。火の取扱いは十分注意し、火災の発生を防止しましょう。

○重点目標

住宅防火対策の推進  
 林野火災予防対策の推進  
 車両火災予防対策の推進

平成25年の管内の火災件数は19件で、火災により3名の死者が発生しました。大切な命を守るため、住宅用火災警報機を設置しましょう!

▼お問い合わせ

宇陀広域消防組合  
 消防本部予防課  
 ☎0745(82)3199

## 人 のうごき

平成26年2月1日現在( )は1月との増減比較 ●人口 1,922(-5) ●男 889(-1) ●女 1,033(-4) ●世帯数 862(-2)

近畿運輸局奈良運輸支局より

**自動車の移転登録**

(名義変更)

**抹消登録**

(廃車)等

**各種手続きは、お早めに!!**

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。

特に、4月より消費税が改訂されるため、窓口が大変混み合うことが予想され、長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。登録の手続き案内は、ヘルプデスク「050(5540)2063」(音声又はFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

**個人住民税(村・県民税)の均等割額が、平成26年度から平成35年度まで引き上げられます**

全国の地方公共団体が東日本大震災を踏まえて実施する防災・減災事業について、その財源を自主的に確保できるよう、地方税の臨時特例に関する法律が制定されました。

これにより、平成26年度から平成35年度まで、臨時措置として、個人住民税の均等割額が500円引き上げられます。(個人県民税の均等割額についても500円が引き上げられます。)

個人住民税の均等割額		年 額	
		平成25年度まで	平成26年度から
村 民 税	標準税率	3,000円	3,500円
		1,000円	1,500円
県 民 税	森林環境税	500円	
		4,500円	5,500円

※ただし、次のいずれかに該当する方は、個人住民税の均等割額が課税されません。  
 1. 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方  
 2. 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫に該当する方のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方  
 3. 扶養親族がいない場合で、前年の合計所得金額が28万円以下である方  
 4. 扶養親族がいる場合で、前年の合計所得金額が次の算式で求めた金額以下である方  
 (控除対象配偶者+扶養親族数+1)×28万円+16万8千円

平成26年度

**軽自動車税について**

**軽自動車税の課税は、4月1日が基準日です。皆さんはきちんと手続きをしていますか？**

軽自動車税(別表1)は、毎年4月1日現在で所有している方に課税されます。

軽自動車税は自動車税とは違い、4月1日を過ぎてから廃車されても1年間分の税金が課税され、税金の月割による減額、還付はありません。トラブルを防ぐためにも、廃車等の手続きは3月末までに済ませてください。

**こんな時は手続きを**

廃車はもちろん転入転出による住所変更等、所有者に変更が生じたときの申告は法律で義務づけられていますので、お忘れ無く手続きをしてください。  
 例えば、  
**◆所有者が死亡した**  
 廃車、または名義変更の手続きが必要ですよ。

(別表1) 軽自動車税額一覧表

種 別	税額(円)	
原動機付自転車	50cc(0.6kw)以下	1,000
	90cc(0.8kw)以下	1,200
	125cc(1.0kw)以下	1,600
	ミニカー	2,500
軽自動車及び小型特殊自動車	250cc(1.2kw)以下	2,400
	三輪	3,100
	自家用乗用	7,200
	自家用貨物	4,000
	営業用乗用	5,500
	営業用貨物	3,000
農耕作業用	1,600	
その他(小型特殊)	4,700	
二輪の小型自動車 250cc(1.2kw) を超えるもの	4,000	

各種手続きにつきましては御杖村ホームページにて掲載していますので、是非ご覧ください。

◆知人などから譲ってもらった、または知人などへ譲った、名義変更手続きが必要です。手続きを忘れると、前所有者に課税されます。

◆盗難にあった  
警察に盗難届を出し、廃車手続きをしてください。  
盗難届を出しただけでは、課税される事となります。

**軽自動車税減免制度について**

身体障害、知的障害、精神障害のある方で、一定の要件を満たす場合には、手帳所持者本人が所有する軽自動車等が申請によって減免される制度があります。

**減免の要件**

- ◎当該年4月1日現在で、障害者本人の所有名義である軽自動車(未成年の場合、保護者名義でも可まいません。)
- ◎障害者1人につき1台となっていますので、既に自動車税で減免制度を受けられている方は、重複減免となるため対象となりません。

**減免申請の方法**

次の必要書類を添えて毎年納期限(4月30日)の7日前までに、役場住民生活課税務徴収グループへ提出してください。

**必要書類**

- ①軽自動車税減免申請書
- ※平成25年度に減免を受けられた方につきましては、3月中旬に役場から更新申請書を送付します。

※新たに減免制度を受けられる方は、申請期間内に役場窓口までお越し下さい。

- ②各種障害者手帳
- ③自動車検査証及び納税通知書
- ④運転免許証(運転者のもの)
- ⑤印鑑
- ⑥生計同一証明書(保健福祉課で申請してください。)

※生計同一証明書は新規、または減免車輛に変更が生じた方のみ必要です。

**お問い合わせ**

住民生活課 (内線60・61・62)

**消費税率変更に伴う水道料金の変更について**

消費税率は、平成26年4月1日から8%(現行5%)に税率変更となります。

これに伴い、水道料金については、次のとおり変更となりますので、留意いただきますようお願い申し上げます。

**◆変更の内容**  
 新税率適用日 4月1日  
 ※5月に請求させていただきます4月分使用料から適用となります。

メーター口径	現行消費税率(5%)	改正後消費税率(8%) 平成26年4月1日~
13耗	1,470円	1,512円
20耗	1,995円	2,052円
25耗	2,520円	2,592円
30耗	3,045円	3,132円
40耗	3,570円	3,672円
50耗	4,095円	4,212円

基本料金(1ヶ月につき) 基本水量10m<sup>3</sup>  
 なお、基本料金にかかる基本水量10立方メートルを超えた水量については、1立方メートルにつき、**160円×消費税率(5%→8%に税率変更)を加えた額**となります。  
 ※ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とします。

**お問い合わせ**

住民生活課 (内線60)



保健福祉課・社会福祉協議会 ☎0745 (95) 2828

月	火	水	木	金
3 編み物教室 子育て支援	4 詩吟教室 乳幼児相談	5 カラオケ教室	6 ふれあい喫茶	7 筋力アップ教室
10 元気にしとる会 (神末中村)(峯・水口)	11 元気にしとる会 (上郷・中野) ちょっと集まるう会	12	13 ふれあい喫茶	14 筋力アップ教室 子育て講演会
17 元気にしとる会 (敷津)(堂前)	18 元気にしとる会 (上村)	19 元気にしとる会 (東町)	20 ふれあい喫茶	21
24 元気にしとる会 (菅野)	25	26 社協理事・評議員会	27 ふれあい喫茶	28 筋力アップ教室
31	1	2 老人クラブ総会 「尊厳死を考える」 講演会	3 ふれあい喫茶	4 筋力アップ教室

☆「尊厳死を考える」講演会☆

参加 申込  
無料 不要

すべての人にいつか訪れる死。  
「治る見込みのない病気にかかり、死期が迫ったとき」に  
気がかりなこと…医療機器に囲まれて臨終の時期を引  
き延ばす延命治療など。  
自分らしい最期を迎える為に、元気なときから「尊厳死」  
について考えてみませんか。

- 日 時：4月2日(水) 14時00分～15時30分
- 場 所：保健センター(大広間)
- 講 師：日本尊厳死協会
- 対 象：どなたでもご参加ください。
- ☎ 保健福祉課 ☎0745(95)2828

☆ちょっと集まるう会☆

- 男だけで集まり、元気でほっとできる場所を作っています。
- 日 時：3月11日(火) 13時00分～14時00分
  - 場 所：保健センター
  - 内 容：利き珈琲  
おいしい珈琲を何種類か用意しています。
  - 対 象：男性(年齢は問わず)
  - 持ち物：なし
  - 費 用：200円
  - 申込切：3月7日(金)
  - ☎・☎ 保健福祉課 ☎0745(95)2828

☆筋力アップ教室☆

参加 無料

- 参加者の自立度等に応じて、教室の内容を決めます。
- 日 時：3月7日・14日・28日(各金曜日)  
ゆったりコース 13時10分～14時30分  
しっかりコース 14時30分～16時00分
  - 講 師：理学療法士 他
  - 場 所：保健センター ■持ち物：お茶
  - ☎ 保健福祉課 ☎0745(95)2828

☆みつえっ子広場☆

- 「ひな祭り会に参加しよう」
- 日 時：3月3日(月) 10時00分～11時30分  
持ち物：お茶・タオル・着替え・帽子など
  - 「乳幼児相談」  
■日 時：3月4日(火) 9時30分～12時00分  
持ち物：母子手帳、予診票、検尿(該当者のみ)
  - 「子育て講演会」  
■日 時：3月14日(金) 18時30～20時00分  
演題「子どもの発達と親の接し方」講師：久賀谷 洋  
子育てに関心のある方など、どなたでも気軽に参加  
できます。
  - ◎毎週月・木・金の9:30～15:00は支援室、園庭を開  
放しています。気軽にご利用ください。
  - ☎ 御杖保育所 ☎0745(95)3138

転出・  
転入など

# 住民登録の届出はお済みですか？

春は、就職や転勤、入学など、一年のうちでもっとも引越しの多い時期です。住民登録は、住んでいるところの証明や各種行政サービスの基礎となっていますので、住所等の異動があったときは、忘れず届出をしてください。また、現住所で住民登録をしていない方は、正しい住民登録をしましょう。

こんなとき	届出の期間	届出に必要なもの
<b>転入届</b> 他の市町村から御杖村に住所を移す場合	転入日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所地の市町村から交付された転出証明書(住基カードを利用した転出の場合は不要)</li> <li>・本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)</li> <li>・届出人の印鑑</li> <li>・住民基本台帳カード (所持者のみ)</li> <li>・国民年金手帳 (加入者のみ)</li> </ul>
<b>転出届</b> 御杖村から他の市町村へ住所を移す場合	転出予定日の14日前から当日まで。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)</li> <li>・届出人の印鑑</li> <li>・住民基本台帳カード (所持者のみ)</li> <li>・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護被保険者証など(対象者のみ)</li> <li>・印鑑登録証(登録者のみ)</li> </ul>
<b>その他の届出</b> 転居・世帯主変更・世帯分離・世帯合併など	御杖村内で住所を移した場合や家族構成が変わった日から14日以内	

届出人は原則として、本人または世帯主となります。やむを得ない場合は、代理人に委任することもできます。(委任状が必要です)

※ここに書かれているもの以外に書類等が必要な場合があります。

▼住民登録(住民票)

「居住関係を公証するもの」といわれ  
ています。市町村が住民につい  
て、「住んでいる」ことを証明する  
ものです。

▼戸籍

「身分を公証するもの」といわれ  
ています。出生届により戸籍に記載さ  
れ、婚姻届等により新たな戸籍をつ  
くるまで住所に関係なく、転籍等の  
届を提出しない限り異動することは  
ありません。

「住民登録(住民票)」と  
「戸籍」は  
全く別のものです。

国民健康保険や  
国民年金の続きは、  
就職退職の際も  
届出をお忘れなく！

国民健康保険や国民年金の届出は、  
引越しの際だけでなく、就職や退職を  
したときにも必要ですので忘れずにお  
願います。

■お問い合わせ  
住民生活課 (内線19)

## 7 職員手当の状況

### ◆期末・勤勉手当

区分	御杖村			国		
期末・勤勉手当	(平成24年度支給割合)			(平成24年度支給割合)		
	6月期	期末手当 1.225月分	勤勉手当 0.675月分	6月期	期末手当 1.225月分	勤勉手当 0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
	制度上の段階、職務の級による加算措置 有			制度上の段階、職務の級による加算措置 有		

### ◆退職手当

区分	御杖村			国		
	勤続20年	自己都合 23.50月分	勤奨・定年 30.55月分	勤続20年	自己都合 23.50月分	勤奨・定年 30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
退職手当 (平成24年4月1日現在)	その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算
	退職時特別昇給	なし	なし	退職時特別昇給	なし	なし

### ◆その他の手当

区分	御杖村	国
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、扶養親族のうち1人 11,000円)	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、扶養親族のうち1人 11,000円)
	※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算	※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算
住居手当	借家、借間 最高支給額 27,000円 持家 1,000円	借家、借間 最高支給額 27,000円 持家 なし
	交通機関利用最高支給額 55,000円 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により 2,000円~24,500円を支給	交通機関利用最高支給額 55,000円 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により 2,000円~24,500円を支給

## 8 特別職の報酬 (平成25年4月1日現在)

区分	報酬・給料月額等	期末手当
給料	村長 600,000円 教育長 470,000円 議長 192,000円 副議長 152,000円 議員 147,000円	(平成24年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

### ② 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0人	40歳~43歳	4人
20歳~23歳	0人	44歳~47歳	5人
24歳~27歳	2人	48歳~51歳	5人
28歳~31歳	3人	52歳~55歳	11人
32歳~35歳	6人	56歳~59歳	8人
36歳~39歳	11人	60歳以上	0人
合計		合計	55人

## 9 職員数

### ① 所属別職員数の状況 (各年4月1日現在・▲はマイナス)

所属	職員数 (人)			対前年 増減数	対前々年 増減数
	H23年	H24年	H25年		
総務課	13	13	11	▲2	▲2
うち運転手・用務員	5	4	4		▲1
住民生活課	9	9	10	1	1
保健福祉課	6	6	7	1	1
産業建設課	8	9	9		1
診療所	4	4	4		
保育所	6	4	5	1	▲1
議会事務局	1	1	1		
教育委員会事務局	5	5	5		
出納室	3(1)	3(1)	2		
〈派遣・出向〉	2	2	1	▲1	▲1
桜井宇陀広域連合	1	1		▲1	▲1
東宇陀環境衛生組合	1	1	1		
曾爾御杖行政一部事務組合					
合計	56	55	55	0	▲1

◎職員とは、一般職及び技能労務職に属する職員であり、臨時職員、非常勤職員などを除いたものです。  
◎職員数には、病気休暇若しくは介護休暇・育児休業している職員を含みます。  
◎( )内の数字は兼務職員の内数です。

# 御杖村職員の給与などの概要をお知らせします

村職員の給与などについて、広く村民の皆さんに知っていただき、人事行政の公正性と透明性を高めるため、次のとおり公表します。

## 1 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成25年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成23年度の 人件費率
平成24年度	1,972人	2,514,158千円	141,476千円	424,361千円	16.9%	18.8%

◎平成24年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には特別職などの給料・報酬などを含みます。  
◎「普通会計」とは、村の全会計から公営企業などの特別会計(簡易水道・国民健康保険など)を除いたものです。

## 2 給与費の状況 (平成24年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成24年度	50人	173,009千円	24,834千円	63,025千円	260,868千円	5,217千円

◎職員手当には退職手当は含まれません。  
◎職員数は平成24年4月1日現在です。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
御杖村	325,800円	45.5歳	321,300円	49.7歳

◎「一般行政職」とは、全職員から特別職、税務職、医療職、福祉職、企業職、技能労務職などの職員を除いた職員をいいます。  
◎「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。

## 4 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	御杖村		国	
	決定初任給	初任給	決定初任給	初任給
一般行政職	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	—	—

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
		一般行政職	大学卒	210,250円
	高校卒	—	—	281,300円

◎該当する職員が存在しない場合は記載していません。

## 6 ラスパイレス指数

平成24年	102.3(参考値94.4)
-------	----------------

◎ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の御杖村職員の給与水準を示したものです。  
◎参考値は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がない場合の値です。

3月のみつえ温泉「姫石の湯」  
☆営業について☆

日	曜	男湯	女湯	姫石の湯
1	土	木風呂	石風呂	
2	日	石風呂	木風呂	
3	月	木風呂	石風呂	
4	火	定休日		
5	水	木風呂	石風呂	
6	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
7	金	木風呂	石風呂	
8	土	石風呂	木風呂	
9	日	木風呂	石風呂	
10	月	石風呂	木風呂	
11	火	定休日		
12	水	石風呂	木風呂	
13	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
14	金	石風呂	木風呂	ホワイトデー
15	土	木風呂	石風呂	
16	日	石風呂	木風呂	
17	月	木風呂	石風呂	
18	火	定休日		
19	水	木風呂	石風呂	
20	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
21	金	木風呂	石風呂	
22	土	石風呂	木風呂	春待ち祭
23	日	木風呂	石風呂	
24	月	石風呂	木風呂	
25	火	定休日		
26	水	石風呂	木風呂	「風呂の日」
27	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
28	金	石風呂	木風呂	
29	土	木風呂	石風呂	
30	日	石風呂	木風呂	
31	月	木風呂	石風呂	

みつえ温泉「姫石の湯」 支配人

日頃より、みつえ温泉「姫石の湯」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。スタッフ一同深く感謝しております。

当施設では、お客様からのご愛顧にお応えすべく、昨今の原油価格の高騰や電気料金の引き上げに対しまして、今日まで入浴料金を据え置いてまいりました。しかしながら、経営努力によって諸経費の増大を吸収するには既に限界を超えており、誠に不本意ながら、平成26年4月1日より、入浴ご利用料金を下記の通り改定させていただくことになりました。

スタッフ一同、これまで以上に地域の皆様に愛されるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、何卒諸事情をご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

入浴料金改定のお知らせ

ゆ 「姫石の湯」

情報

みつえ温泉より  
☎0745(95)2641

おとな(中学生以上)	700円
こども(3歳~小学6年生)	350円
おとな回数券(12枚綴り)	7,000円
こども回数券(12枚綴り)	3,500円
宝寿会(地元70歳以上の会員様)	400円
マンスリーパス(1ヶ月)	9,500円
身障者風呂「なでしこ」	2,300円

※4月1日までに購入された入浴回数券は、料金改定後もご使用いただけます。  
4月1日より、ポイントカードにつきましても、従来の5回に1回の入浴招待から、10回に1回の入浴招待に変更させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

「春待ち祭」のご案内

▼とき：3月22日(土)  
ごくまき、マグロの解体ショー、おでんの販売や、「開けてびっくりロツカーくじ(温泉の脱衣ロッカーがくじに!)」など楽しいイベントを予定しております。  
みなさまのお越しをお待ちしております。

3月26日(水)は「風呂の日」

通常料金600円のところ、400円で入浴していただけます。  
※大人の方限定  
お得なこの機会に、ぜひご入浴ください。

「みつえ体験交流館まつり」

▼とき：3月29日(土)  
「廊下ふき大会」や、「餅つき大会」(もちろんふるまいも)、イースターエッグ探し、畑体験など1日楽しめるイベントを予定しております。  
※体験には、予約が必要なものがあります。

ご予約、お問い合わせ

御杖村観光案内所  
☎0745(95)6126



御杖小学校



童話・絵本の寄贈について

「次世代を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、多くの子どもたちに楽しんでほしい」と、本年度、ニッサン童話と絵本のグランプリにおいて童話大賞を受賞した『わけありリンゴのアップルパイ』、絵本大賞を受賞した『ゆみちゃんはねぞうのわるいこです』を図書館に寄贈いただきましたので、ご利用ください。



作/あさいゆうこ  
この家庭でも、起こりそつでありながら、とびきりおもしろく、心が温かくなるお話です。



作/みやざきあけ美  
深夜に起こつたねぞうのわるいゆみちゃんのお話です。短文で綴られた中に、夢が膨らむ、絵本です。

てんいち先生



読者からの おすすめの 1冊



「吾輩は猫である」  
著者/夏目漱石

思います。多少読みづらいかもしれませんが、人間社会を滑稽味と風刺をきかせて描かれています。有名な作家の1冊ですので一度は読んでみてほしい。余談ですが、「坊っちゃん」の坊ちゃんの無鉄砲さも笑いがこみ上げてきます。こちらもお試しあれ。  
ペンネーム  
御杖のマギーミネコ

図書室利用案内

☆場 所  
御杖小学校図書室  
(小学校正面入り口を開放しています。)  
☆開放日時  
毎週土曜日 13時~17時  
☆貸出冊数・期間  
1人5冊まで 4週間以内  
☆予約、リクエスト  
読みたい本が書架に見あたらなときは、予約リクエストカードに記入してください。返本待ち、新規購入、奈良図書情報館から借用などによってできるだけご希望に添いますので、どしどしお申し込みください。

転入者の皆さんへ

# 老人クラブに加入しませんか



老人クラブとは  
～地域を基盤とする  
高齢者の自主的な組織です～

御杖村老人クラブでは、生きがいと健康づくり、介護予防、ボランティア活動等に取り組んでいます。御杖村在籍の概ね60歳以上の方ならどなたでも入会できます。老人クラブ事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ  
御杖村社会福祉協議会  
御杖村老人クラブ事務局  
☎0745(95)2828

### 自衛官募集案内

各種

一般幹部候補生

☆大卒程度試験  
22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)

☆院卒者試験  
修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者

歯科幹部候補生

専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者

### 薬剤科幹部候補生

専門の大卒(見込含)20歳以上28歳未満の者

受付期間  
2月1日(土)～4月25日(金)

試験日程  
○1次  
5月10日(土)・11日(日)  
(11日は飛行要員のみ)

○2次  
6月10日(火)～13日(金)のうち指定する日

○3次  
海・空飛行要員のみ  
(海)7月7日(月)～11日(金)  
(空)7月19日(土)～8月7日(木)までのうち指定する日

### 「予備自衛官補」公募案内

一般公募  
18歳以上34歳未満

技能公募  
18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満

受付期間  
1月8日(水)～4月2日(水)

試験日程  
4月11日(金)～4月15日(火)の間の指定された1日

お問い合わせ  
自衛隊天理募集案内所  
☎0743(63)2540  
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>  
e-mail:hqt-nara@pco.mod.go.jp

村内連絡先  
自衛官募集相談員 古谷 善一  
☎0745(95)3000

### 「赤い羽根共同募金」協力の御礼

御杖村共同募金委員会より

10月1日	から	12月31日	までの「赤い羽根共同募金運動」期間中に、村民の皆様から次のとおり募金をいただきましたので、紙面をもってご報告いたします。
○村民の方より	198,050円		
○村議会より	4,000円		
○各種団体より	13,500円		
○福祉大会より	8,766円		
○その他	4,675円		
○合計	228,991円		

いただきました募金は、村内での社会福祉活動等に役立たせていただきます。  
皆様方の温かい善意に感謝します。

# 「空き家相談会」

空き家の管理・活用方法等、空き家に関する悩みについて気軽に相談できる「空き家相談会」を開催いたします。

当日は、専門家も参加し、空き家所有者の方、またそのご家族の方からのご相談をお受けします。相談は無料ですのでお気軽にお越し下さい。

## の開催について

▼日時  
3月15日(土)  
13時～15時

▼場所  
明日香村健康福祉センター  
「たちばな」2F創作活動室

▼主催  
特定非営利活動法人  
空き家コンシェルジュ

▼後援  
奈良県  
遠方の方については、左記問い合わせ先にて電話等による随時相談も承っております。

▼お問い合わせ  
〒635-0061  
奈良県大和高田市磯野東町1番7号  
特定非営利活動法人  
空き家コンシェルジュ  
TEL・FAX 0745(53)0577  
E-mail:akiyaconierge@yhb.ne.jp

## 警察署再編整備の実施について

3月3日(月)午前0時をもちまして、宇陀警察署は桜井警察署に再編され、『桜井警察署宇陀警察庁舎』と名称を変更いたします。

警察庁舎では、今後も安全・安心を確保するパトロール活動の強化を図るとともに、運転免許証更新事務、車庫証明等の各種許認可業務、相談業務などはこれまで同様に継続し、地域住民の皆さんの利便性を確保します。

また、再編整備される警察署管内の交番・駐在所については、これまでの体制を存続し、地域に密着した活動を維持します。

◆お問い合わせ  
県警察本部 警務課 機構改革推進係  
☎ 0742(23)0110  
URL [www.police.pref.nara.jp/](http://www.police.pref.nara.jp/)

## 第3回 奈良食祭

～まるごと、まんぷく、大満足～

奈良県立橿原公苑で、奈良のうまいもの(奈良らしい食)にこだわった食の祭典が開催されます。大和牛、ヤマトポーク、大和肉鶏などのブランドをはじめ、奈良の美味しいもの、珍しいものが一堂に集まります。各出店者は、それぞれ自慢(No.1)の奈良の味を競い合います。

◆開催日時  
3月15日(土)～16日(日) 10:00～16:00

◆開催場所  
奈良県橿原市 奈良県立橿原公苑駐車場特設会場

◆主催  
NPO法人奈良元気もんプロジェクト

◆お問い合わせ  
NPO法人奈良元気もんプロジェクト  
☎0742(20)6633 (平日9:30～17:00)  
関連ホームページ  
<http://naragenkimon.com/>